

負担が少ない医療行為の説明と同意について

千葉県立佐原病院では、患者さまへの心身のご負担が少ないと考えられる以下の診療について、円滑な診療のために原則として口頭での説明、同意確認で対応させていただいております。ご不明な点がある場合は、遠慮なく医師、看護師等にお尋ねください。

検査・モニタリング

採血(感染症検査を含む)、尿検査、蓄尿、微生物学的検査、病理・細胞診検査、生理検査(心電図、体表超音波検査、呼吸機能検査など)、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いないCT・MRI検査、体組成分析、骨塩定量検査、心理検査、各種モニタリング(心電図、経皮酸素飽和度モニターなど)、皮内反応検査、喉頭ファイバー検査、尿量測定、ウロフロメトリー検査、尿道造影、残尿測定、診察室や処置室で行う内視鏡検査(咽頭鏡、喉頭鏡、膀胱鏡等)同一疾患の検査として複数回繰り返す同一検査の2回目以降、その他上記に準じる患者さんへの心身のご負担が少ない検査・モニタリング、内視鏡室等の特定の部署における室内カメラによるモニタリング ※手術等の処置を行う場合には、肝炎ウイルス、エイズウイルス、梅毒等の感染の有無を判定する血液検査、血液型判定検査をさせていただきます

治療・処置

創部処置、診察室や処置室で行う簡易な手術(縫合、デブリードマン、皮膚切開、抜糸、抜釘等)、痰などの吸引、鼻腔カテーテル、膀胱留置カテーテル、保存的歯科治療、義歯の検査と治療、口腔ケア、爪切り、トリガーポイント疼痛治療、フットケア、鼻出血止血処置、経鼻胃管挿入、関節穿刺、関節処置、神経ブロック、ギプス装着・取り外し、湿布処置、消炎処置、軟膏処置、眼科各種処置(眼内液採取等)、目的を同じくする2回目以降の輸血、下肢への圧迫ポンプ装着、酸素投与、温・冷罨法、洗腸、浣腸、局所麻酔、同一疾患の治療として複数回繰り返す同一治療の2回目以降、その他上記に準じる患者さんへの心身の負担が少ない処置・治療

薬剤の投与について

通常の投薬、注射(静脈内、筋肉内、皮下、結膜下)、点滴(末梢静脈内留置針挿入、持続皮下留置針挿入、CVポート留置針挿入)、その他上記に準じる患者さんへの心身の負担が少ないがん薬物療法剤以外の薬剤投与

その他

病歴聴取、視診、身体診察、体温測定、身長体重測定、血圧測定、高次脳機能検査、栄養指導、食事の決定、薬剤管理指導、診療を目的とした創部・患部等の写真撮影、動画撮影及び保存、学生の診療行為への参加、その他上記に準じる患者さんへの心身の負担が少ない医療行為

以上の診療行為であっても、造影剤を用いる検査の場合等、書面による説明・同意が適切であると考えられる場合は、書面にて説明し同意書の提出をお願いする場合があります。また、以上の診療行為により健康被害が生じた場合、補償はありませんが健康保険にもとづき、できる限りの治療をさせていただきます。この治療にかかる費用は患者さまの健康保険に請求させていただき、自己負担分は患者さまの負担になります。